

愛知県インドネシアサポートデスク トランプ関税について

ニュースレター(第2号)2025年5月2日

本ニュースレターは、「2025 年度 愛知県インドネシアサポートデスク運営業務」を受託しております太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社(以下、「グラントソントン」といいます。)(担当：前村・若林)よりお送りしております。

このメールは、「愛知県インドネシアサポートデスク」(以下、「サポートデスク」といいます。))が実施したセミナー及び名刺交換会にご参加登録頂いた皆様、及びサポートデスクをご利用頂いた皆様宛にお送りしております。

■□■インドネシア関連情報のご案内■□■-----

➤ はじめに

トランプ米大統領の関税政策が世界を動揺させています。今回のニュースレターでは米国の関税政策に関するインドネシアの動向について調査した内容をお伝えします。

➤ トランプ関税の流れ

トランプ関税に関する情報は日々変化していますが、2025 年 4 月末時点での状況を時系列に整理すると下記ようになります。なお、直近ではインドネシア政府は同国に課せられた 32%の関税を削減するため 2025 年 4 月 16 日から 23 日にかけてワシントン D.C での米国との関税交渉を開始しました。

2025 年 1 月 20 日	トランプ大統領が就任し、外国製品への関税強化を公約として掲げる。
2025 年 2 月 1 日	トランプ政権がメキシコ、カナダ、中国からの輸入品に対し、10%の関税を課す大統領令を発表。
2025 年 3 月 12 日	米国が輸入鉄鋼とアルミニウムに 25%の関税を適用。
2025 年 4 月 2 日	トランプ政権がすべての貿易相手国に対する相互関税を発表。インドネシアには 32%の関税が課される予定だったが、90 日間の猶予が与えられる。
2025 年 4 月 5 日	米国がすべての輸入品に対し、基本関税率 10%を適用開始。
2025 年 4 月 9 日	インドネシアを含む特定の国々に対する関税が正式に発効。
2025 年 4 月 10 日	トランプ政権が相互関税政策の一部を撤回し、交渉の余地を示唆。

➤ インドネシアの相互関税に関する交渉について

米国との交渉についてはインドネシアのエアランガ・ハルトアルト経済調整大臣をはじめ、財務大臣、外務大臣などの高官が参加し、米国通商代表部や商務省と協議を行い、2025 年 4 月 20 日には 60 日以内に交渉を完了することで同意しました。この交渉では相互関税への対応策として国産化率要件の柔軟化などを検討し、具体的には下記の内容が含まれます。

① 輸入増加の提案

米国からの輸入を増やすことで関税削減の交渉を進めました。特に、エネルギー商品（LPG、原油、ガソリン）のや農産物（小麦、大豆、大豆ミール）の輸入拡大を提案しました。

② 米国企業への支援

インドネシア国内で事業を展開する米国企業に対し、ライセンス取得の簡素化やインセンティブの提供を検討することを検討しました。これは、米国企業の投資を促進し、経済関係を強化するという狙いがあるといえます。

③ 重要鉱物分野での協力

防衛や経済に重要な鉱物（ニッケルなど）での投資を促進し、米国との経済協力を強化する意向を示しました。これらの鉱物は米国の防衛産業や電池産業にとって重要な資源となるため、戦略的な交渉ポイントとなりました。

④ 輸入手続きの簡素化

米国製品（特に園芸品）の輸入手続きを簡素化することを約束することで、貿易の円滑化を図る方針を示しました。

⑤ 公平な関税の実施

米国に対し、主要な輸出品に対する関税を競争国と同等にするように要求しました。特に他の ASEAN 諸国と比較するとインドネシア製品の関税が高い点を問題視し、関税を引き下げるよう求めました。

⑥ 国内規制の見直し

米国の要請に応じ、国内コンポーネントレベル（TKDN）に関する規制を改訂する計画を発表しました。これにより、米国企業の投資環境を改善し、貿易関係を強化する狙いがあるといえます。

➤ よくある質問と回答

Q1：トランプ関税によって、インドネシアではどのような産業が影響を受けると想定されるか？

A1：インドネシアの輸出の大部分を占める繊維、履物、電子機器、農産物などの輸出産業が特に影響を受けるとされています。

Q2：トランプ関税はインドネシアの経済にどのような影響を与えると想定されるか？

A2：トランプ関税の影響で輸出競争力が低下し、労働集約型産業での雇用喪失が懸念されています。インドネシア労働組合連合（KPSI）のサイード・イクバル会長は、約 5 万人の労働者が新たな関税の影響で職を失う可能性があるかと警告しています。

以 上

■□■ 発行情報 ■□■ -----

■ 発行元

2025 年度愛知県インドネシアサポートデスク運営業務受託：
太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社
URL: <https://www.grantthornton.jp/aboutus/advisors/>

(東京事務所)担当：公認会計士 前村浩介
〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-2-7 赤坂 K タワー18 階
電話 03-6434-0729/FAX 03-5785-4132

(名古屋事務所)担当：公認会計士 花輪大資
〒451-6025 愛知県名古屋市西区牛島町 6-1 名古屋ルーセントタワー25 階
電話 052-569-5605/FAX 052-569-5606

■ 配信停止またはご送付先アドレスの変更・お名前の変更、その他のご質問は
下記連絡先にご連絡下さい。

愛知県インドネシアサポートデスク 若林未絵(Mie Wakabayashi)
Phone: +62-(0)21-5795-2700 (Ext.1201)(Indonesia)
Email: aichi.indonesiadesk@jp.gt.com